

知床世界遺産地域保全状況報告書

2008年2月

日 本

目次

1. はじめに	1
2. 基本方針	1
3. 勧告事項への対応状況	1
(1) 遺産地域の海域部分の拡張	1
(2) 多利用型統合的海域管理計画の策定	1
(3) サケ科魚類への河川工作物による影響評価とその対策	2
(4) エゾシカの適正管理	3
(5) 利用の適正化のための戦略の開発	4
(6) 調査研究・モニタリングの実施	5
4. 今後の取組予定	6
(1) 知床世界自然遺産地域管理計画の策定	6
(2) 知床世界遺産センターの整備	6
(3) 知床ボランティア等活動拠点施設の整備	7
<別添1> Decision 29 COM 8B.6	8
<別添2> 知床世界自然遺産地域科学委員会名簿	9
<別添3> 知床世界自然遺産地域内で河川工作物が設置されている 14 河川	11
<別添4> 河川工作物がサケ科魚類に与える影響評価フロー	12

知床世界遺産地域の保全状況について

1. はじめに

知床世界遺産地域（以下「遺産地域」という。）は、2005年7月の第29回世界遺産委員会において世界遺産一覧表に記載されることが決定された。記載に際しては、第29回世界遺産委員会決議 29COM8B.6により、いくつかの措置が求められた。（別添1）

知床においては、記載に先立つ2004年7月に、海域と陸域の統合的な保護管理等に関して科学的な見地から助言を得ることを目的として、海と陸の生態系の専門家からなる知床世界自然遺産候補地科学委員会（現知床世界自然遺産地域科学委員会、以下「科学委員会」という。）を設置した。これまでにこの科学委員会の下に「海域」、「河川工作物」、「エゾシカ」の3つのワーキンググループを設置（別添2）し、決議で対応が求められた事項について検討を進めてきた。

知床においては、知床世界自然遺産候補地域連絡会議（現知床世界自然遺産地域連絡会議、以下「地域連絡会議」という。）の検討を踏まえて2004年1月に策定した「知床世界自然遺産候補地管理計画」（以下「候補地管理計画」という。）に基づき保全管理を行ってきたが、科学委員会及び3つのワーキンググループなどの各種検討及び調査の進捗などを踏まえ、「候補地管理計画」を見直し、より科学的知見に基づく保全管理の実現に向けた「知床世界自然遺産地域管理計画」の策定を2008年から行う予定である。

この報告は、第29回世界遺産委員会決議において招くこととされている調査団が2008年2月に来日するのに際し、遺産地域の記載後の保全状況を報告するために、科学委員会の助言を踏まえてとりまとめたものである。

2. 基本方針

- ・ 世界自然遺産としての価値を将来にわたって維持していくことを目標とし、各種制度を適正に運用し、陸域から海域にわたる遺産地域全体を一体的に管理する。
- ・ 各種制度を所管する行政機関や地方自治体、地域の関係団体による地域連絡会議を活用し、緊密な連携による効果的な施策の展開を図るとともに、科学委員会の助言を踏まえ、質の高い管理を推進する。

3. 勧告事項への対応状況

（1）遺産地域の海域部分の拡張

- ・ 2005年12月22日に知床国立公園の区域を距岸1kmから3kmに拡張し、拡張後の遺産地域の図面を同年12月26日にユネスコ世界自然遺産センターに報告した。

（2）多利用型統合的の海域管理計画の策定

- ・ 知床周辺海域は、生物生産の豊かなところで、これまで長い間、海洋生物と共存する形で漁業活動が営まれてきた。
- ・ 日本では、漁業法などにより海洋生物資源の管理を行っているほか、漁業者・漁業団

体等が各種調査等を活用して自主的に資源管理の取組を行っており、公的規制と自主的な規制の組み合わせにより水産資源の持続的利用を推進している。

- ・ 世界自然遺産登録を契機として、遺産地域内海域の海洋生態系の保全と、漁業や海洋レクリエーションなどの人間活動による適正な利用との両立を将来に亘って維持していくため、2007年12月に「知床世界自然遺産地域多利用型統合的海域管理計画」（以下「海域管理計画」という。）を策定した。
- ・ 海域管理計画は遺産地域の海域における持続的な水産資源利用による安定的な漁業の営みと海洋生物や海洋生態系の保全の両立を目的としている。
- ・ 海域管理計画の策定に当たっては、科学委員会の下に海域ワーキンググループを2005年7月に設置し、9名の専門家及び関係行政機関に加え、オブザーバーとして地元漁業者の団体である4つの漁業協同組合を交えて、これまでに9回の検討を行った。さらに、地域における説明会を2回開催するとともに、一般からの意見募集を行った。
- ・ 海域管理計画においては、海洋環境や海洋生態系の保全及び漁業関係に関する法規制、並びに海洋レクリエーションに関する自主的ルール及び漁業に関する漁業者の自主的管理を基調としている。
- ・ 知床の海洋生態系は多種多様な生物により構成されており、全てを把握することは困難であることから、現在得られている様々な知見を基に知床海域の食物網の構成種の中から、生態系に大きな影響力を持つ種であるキーストン種や高次捕食者、生物多様性の視点からの希少種など、知床の海洋生態系を特徴付けるものを指標種として位置付け、順応的管理の考え方に基づいた継続的な保護管理等を実施する。
- ・ 魚介類ではキーストン種であり漁獲量も多く、海と陸の生態系を繋ぐ特徴的な種でもあるサケ類（シロザケ、カラフトマス、サクラマス）とスケトウダラを、海棲哺乳類では食物網の高次捕食者であるトド、アザラシ類を、海鳥・海ワシ類では知床の沿岸生態系を特徴づける希少種であるケイマフリ、オオワシなどを、それぞれ指標種として位置付けた。
- ・ また、安定的な漁業の営みと海洋生態系の保全に役立てるため、指標種や基礎的な海洋環境などの継続的な調査モニタリングを、周辺海域も含め実施する。
- ・ その他、海洋レクリエーションについては、自主的なルール等の運用により海鳥や海棲哺乳類、漁業への影響を回避する。
- ・ 海域管理計画の目的を達成するため、関係行政機関、漁業協同組合などの関係団体及び試験研究機関等が、相互の密接な連携協力のもと、それぞれが取り組んでいる知床生態系の保全や安定的な漁業の営みなどに係る保護管理措置等を推進する。
- ・ 加えて、各種措置の結果や状況については、科学委員会及び地域連絡会議への報告や環境省のウェブサイトへの掲載等を通じて情報の公開と共有化を図る。
- ・ 海域管理計画については、知床の海洋生態系変化、保護管理措置等に関する結果などを踏まえ、その後、概ね5年ごとに見直しを行い、必要に応じて所要の変更を行う。
- ・ なお、知床周辺海域での調査研究、モニタリングについては既に実施しており、順応的な管理のための取組が始まっている。

（3）サケ科魚類への河川工作物による影響評価とその対策

- ・ 流域全体又は流域の大部分が遺産地域に含まれる44河川について、サケ科魚類の遡上

や産卵が見られる河川の範囲を把握するとともに、このうちの河川工作物が設置されている 14 河川の個々の河川工作物についてサケ科魚類に及ぼす影響の評価を行い、その評価結果に基づき、地域住民の生活に深刻な危険を及ぼさない範囲で、河川工作物の改良を行うこととした。（別添 3）

- ・ このため、科学委員会の下に、5 名の専門家、関係機関等からなる河川工作物ワーキンググループを 2005 年 7 月に設置し、河川工作物がサケ科魚類に及ぼす影響を評価するとともに、河川工作物の改良の検討を進めている。
- ・ 影響の評価を行うに当たっては、河川環境等の調査を実施し、サケ科魚類の遡上等に及ぼす阻害要因、産卵・生息環境を把握し、河川工作物の改良に伴う防災機能等への全体的な影響を踏まえて検討している。（別添 4）
- ・ 2005 年 7 月から 2007 年 12 月までに 11 回の会合を開催し、100 基の河川工作物についての影響評価を行い、イワウベツ川（6 基）、ルシャ川（2 基）、サシルイ川（2 基）、チエンベツ川（2 基）、羅臼川（1 基）の 13 基が「改良の検討を行うことが適当」と評価された。
- ・ 「改良の検討を行うことが適当」と評価された河川工作物については、順次、改良を進めるとともに、その改良効果を検証するためのモニタリングを実施することとしている。
- ・ このうち、イワウベツ川、ルシャ川、サシルイ川、羅臼川の 11 基については、サケ科魚類の遡上が容易となるよう具体的な改良工法の検討を行ったところであり、残りのチエンベツ川（2 基）についても、今年度中に検討が行われる予定である。
- ・ 河川工作物管理者により、2006 年にはイワウベツ川（1 基）、ルシャ川（2 基）の改良が実施されており、2007 年には、イワウベツ川（2 基）、サシルイ川（2 基）の改良に着手している。
- ・ 2007 年に行われたモニタリングにより、イワウベツ川、ルシャ川でのサケ科魚類の遡上が以前より容易となったことが明らかとなっており、その中には、サケ科魚類の産卵が容易な河川の範囲が 2 km 程度上流に広がった事例も見られる。

（４）エゾシカの適正管理

- ・ 知床半島に生息するエゾシカの密度は依然として非常に高く、一部地域では本来の植生が大きく変化するなど生態系や自然景観への悪影響が生じており、適切に対処することが必要となっている。
- ・ このため、科学委員会の下に、5 名の専門家、関係行政機関等を構成メンバーとするエゾシカワーキンググループを 2004 年 7 月に設置し、同ワーキンググループからの助言を基に知床半島に生息するエゾシカを科学的に保護管理するための「知床半島エゾシカ保護管理計画」を 2006 年 11 月に策定した。
- ・ 「知床半島エゾシカ保護管理計画」は、2007 年 3 月に、北海道が策定する特定鳥獣保護管理計画「エゾシカ保護管理計画」の地域計画として位置づけられ、北海道等と連携しながら、計画の実施に務めている。
- ・ 「知床半島エゾシカ保護管理計画」は、エゾシカの高密度状態によって発生する遺産地域の生態系への過度な影響を軽減することを目的とし、原則として自然の推移に委ねることを基本とするが、希少植物種、または遺産地域に特徴的な在来植物種と植物

群落の消失のおそれがある等の場合には、生物多様性の保全を図るため、これらを回避するための保護管理措置を講じることとしている。

- ・ 具体的には、遺産地域をいくつかの区域にわけ、特に希少植物種や群落への採食圧の高い地域においては、保護柵の設置等の防御的手法、個体数調整等を行うこととしている。
- ・ エゾシカの季節的な移動や亜成獣の分散を考えると遺産地域の環境に影響を与え得るエゾシカ個体群の分布は遺産地域に限られず知床半島基部にまで及ぶことから、「知床半島エゾシカ保護管理計画」の対象地域は遺産地域に隣接した地域も含めている。
- ・ 「知床半島エゾシカ保護管理計画」策定後もエゾシカワーキンググループにおいて検討を進め、2007年7月には「平成19年度知床半島エゾシカ保護管理実行計画」を策定した。
- ・ 同実行計画に基づき、各種保護管理措置・モニタリング調査を実施している。
- ・ 知床岬における個体数調整として密度操作実験を開始し、2007年12月には32頭を捕獲した。
- ・ 2007-2008年越冬期は、メス成獣150頭の捕獲を目標として密度操作実験を継続して実施している。

(5) 利用の適正化のための戦略の開発

①登録後の観光客数の変化について

- ・ 遺産地域を抱える羅臼町と斜里町の観光客入込合計人数は下表のとおり。

羅臼町・斜里町の観光客入込内訳

年	羅臼町(人)	斜里町(人)	合計(人)
平成10年	611,076	1,805,551	2,416,627
平成11年	653,668	1,770,268	2,423,936
平成12年	630,269	1,629,994	2,260,263
平成13年	678,105	1,656,250	2,334,355
平成14年	665,678	1,605,335	2,271,013
平成15年	680,320	1,560,869	2,241,189
平成16年	715,077	1,556,581	2,271,658
平成17年	758,102	1,732,029	2,490,131
平成18年	758,977	1,656,448	2,415,425

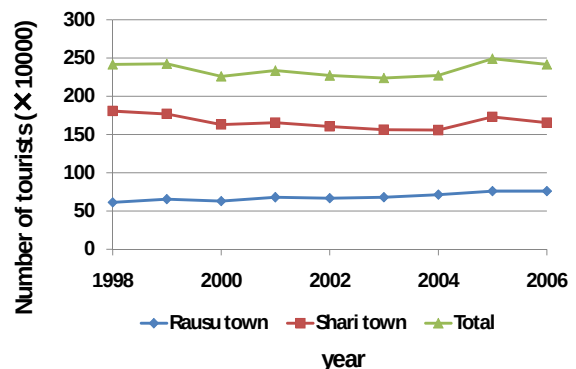


Table The temporal change in number of tourists

②エコツーリズムの推進

- ・ 知床の自然の営みとそこに暮らす人々との関わりを、訪れる人達がより深く体験するとともに、関係する全ての人々がこれらの保全と利用に責任を持つことができるよう、知床ならではのエコツーリズム事業を地域住民とともに推進することを目的として、「知床エコツーリズム推進協議会」を2004年7月に設置し、知床におけるエコツーリズムのあり方について検討を進めてきた。
- ・ これまでに35回の会合（ワーキンググループを含む）と13回の講習会等（研修会や講演会、フォーラム）を開催した。
- ・ 同協議会において、自然環境への負荷低減と過剰利用の抑制、質の高い利用の提供を目指した「知床型エコツーリズム」を確立するための基本的な考え方をまとめた「知

床エコツーリズム推進計画」を2005年6月に策定した。

- ・ 同推進計画に基づき、ガイドやガイド事業者が守るべき共通のルールを定めた「知床エコツーリズムガイドライン」、推進計画の実施計画である「知床エコツーリズム推進実施計画（アクションプラン）」を2007年3月に策定した。
- ・ 2007年4月からは、地域関係者が知床でのエコツーリズムを推進するに当たり、地域特有の自然や歴史・文化資源を適切に保全し、これらを効果的かつ持続的に活用するとともに、エコツーリズムへの関心をさらに高めるため、自主的に運営できる仕組み等の検討を進めている。

③利用の適正化

- ・ 遺産地域においては、原生的な自然環境と豊富な野生生物によって形成される生態系の多様性を将来にわたり保全するため、観光等の利用は自然環境に支障を及ぼすことのないよう適正に行うことを基本方針としている。
- ・ 遺産地域の大半を占める知床国立公園では、上記基本方針を前提とした知床国立公園の望ましい保護と利用のあり方を検討するため、2001年11月から、学識経験者、地元関係団体等を構成メンバーとする検討会議を設置している。本検討会議では、知床国立公園を知床半島先端部地区、知床半島中央部地区の2地区に分け、それぞれの地域特性に応じた利用適正化のための検討を進めており、これまでに知床半島先端部地区及び知床半島中央部地区の利用の適正化に係る基本計画を策定した
- ・ 知床半島中央部地区については、基本計画に基づき2007年から年度ごとの利用適正化実施計画を策定している。
- ・ 知床半島中央部地区においては、2000年から知床五湖以奥の自然環境の保全、利用の快適性と安全性の確保を図るため、マイカーの規制、シャトルバスへの乗り換えなどの自動車利用の適正化対策を実施している。
- ・ 知床半島先端部地区については、利用のコントロールのあり方や、利用に際しての注意事項や遵守事項をまとめた利用の心得を検討しており、2006年4月には立ち入りの自粛要請を行った。
- ・ 2008年1月には知床半島先端部地区利用の心得をとりまとめ、利用者に対して心得の遵守について協力を求めていることとしている。
- ・ また、自然公園法に基づき利用者数や利用の方法を限定できる、利用調整地区の早期指定に向けた検討を進めている。
- ・ 従来からの管理体制に加え、国立公園については2005年度より自然保護官補佐「アクティブ・レンジャー」制度を、国有林については2006年度より森林保護員「グリーン・サポート・スタッフ」制度をそれぞれスタートさせた。これにより、利用者が多いエリアを中心に巡視を強化し、適正な利用が行われるよう現場で利用者への指導を行うなど、連携して遺産地域の保全管理の推進に取り組んでいる。

（6）調査研究・モニタリングの実施

- ・ 遺産地域を科学的知見に基づき順応的に管理していくためには、調査研究を行うとともに、管理の指標を定め、その変化をモニタリングしていく必要がある。
- ・ このため、関係する行政機関や地方自治体、地域の関係団体、研究者が連携して海と陸の

生態系に関わる総合的な調査研究や、利用の適正化に関わる調査研究を実施し、科学的知見の集積に努めている。これらの調査結果に基づき、科学委員会の意見を踏まえた上で、今後、管理の指標を設定し、調査項目を選定し、長期的なモニタリングを実施する。

- ・なお、世界遺産委員会においても主要な課題となっている気候変動については、北半球で最も低緯度の海水域を一つの特徴とする知床にも影響を及ぼすと考えられるため、気候変動の影響を把握するためのモニタリングを行う。
- ・また、遺産地域の順応的管理を行うためには、日露の隣接地域の生態系の状況を把握することも必要であることから、この地域の生態系の保全と持続可能な利用に関して、日露間で情報の共有を図るなど、協力を進めていく。
- ・調査研究の成果は知床世界自然遺産地域管理計画など各種計画の見直し等に活用するとともに、環境省のウェブサイトを通じて、研究者のみならず、広く一般にも情報提供していく。

4. 今後の取組予定

(1) 知床世界自然遺産地域管理計画の策定

- ・これまでの取組とその成果を踏まえ、現在の「候補地管理計画」を2008年より見直し、「知床世界自然遺産地域管理計画」を策定する。
- ・「知床世界自然遺産地域管理計画」の策定にあたっては、科学委員会での助言や地域連絡会議での検討を踏まえてとりまとめることとしている。
- ・「知床世界自然遺産地域管理計画」では、これまでの検討の成果を反映し、「海域管理計画」と「知床半島エゾシカ保護管理計画」を課題別の管理計画として位置づける予定である。
- ・また、河川工作物の影響評価の結果と「海域管理計画」におけるサケ類の取扱いを踏まえつつ、サケ科魚類の管理の考え方を盛り込むこととしている。
- ・さらに、利用適正化の推進やエコツーリズムの推進に関して、候補地管理計画以後の検討を踏まえて、利用適正化基本計画や利用のルールについての記載を知床世界自然遺産地域管理計画に追加する。
- ・遺産地域を適正に管理していくためのモニタリングのあり方を科学委員会において検討し、その結果を盛り込む。

(2) 知床世界遺産センターの整備

- ・遺産地域の適正な保安全管理の拠点として、自然環境に関する情報提供や利用ルールの説明、あるいは管理活動の情報入手、交換等の機能を有する「知床世界遺産センター」を2009年までに斜里町のウトロ地区に整備する。
- ・また、原生的な自然環境が残る先端部地区へのゲート施設として、利用ルールの説明や、自然環境に関する普及啓発の機能を有する「知床世界遺産フィールドハウス」を2009年までに羅臼町ルサ地区に整備する。豊かな恵みの海に面した施設として、過去から現在に渡る地域の人々が持続可能な形で海の恵みを利用してきたこと（世界遺産の「海域管理計画」を含む）を紹介する予定である。
- ・知床世界遺産センターでは、羅臼ビジターセンターや知床自然センター等の既存施設と

連携しつつ役割分担を行い、遺産地域の適正な保全管理に努める予定である

（３）知床ボランティア等活動拠点施設の整備

- ・ 遺産地域の緩衝区域等において、ボランティア団体や教育機関、環境保全に関心の高い企業等多様な主体が森林保全活動や森林環境教育を実践するための知床ボランティア等活動拠点施設を 2008 年 3 月下旬までに斜里町ウトロ（国設知床野営場）に整備するとともに、知床森林センターを 2009 年 3 月末までに斜里町本町からウトロ地区に移転する予定である。

<別添 1 > Decision 29 COM 8B.6

The World Heritage Committee,

1. Having examined Documents **WHC-05/29.COM/8B**, **WHC-05/29.COM/8B.Add 2** and **WHC-05/29.COM/INF.8B.2**,
2. Inscribes **Shiretoko** (Japan) on the World Heritage List on the basis of natural criteria (ii) and (iv):

Criterion (ii): Shiretoko provides an outstanding example of the interaction of marine and terrestrial ecosystems as well as extraordinary ecosystem productivity, largely influenced by the formation of seasonal sea ice at the lowest latitude in the northern hemisphere.

Criterion (iv): Shiretoko has particular importance for a number of marine and terrestrial species. These include a number of endangered and endemic species, such as the Blackiston's Fish owl and the plant species *Viola kitamiana*. The site is globally important for a number of salmonid species and for a number of marine mammals, including the Steller's sea Lion and a number of cetacean species. The site has significance as a habitat for globally threatened sea birds and is a globally important area for migratory birds.
3. Notes that the State Party of Japan has agreed to extend the marine boundary of the property from 1 km to 3 km off the coastline, and that such extension is "de facto" in place awaiting legal designation by the end of 2005;
4. Requests the State Party to:
 - a) expedite development of a marine management plan, to be completed by 2008, to clearly identify measures for strengthening marine protection and the possibilities of extending the boundaries of the marine component of the property;
 - b) send a map and details of the final boundaries of the property, as well as a copy of the law supporting them, to the World Heritage Centre once they have been confirmed in law;
 - c) develop a salmonid management plan to identify impacts of dams and strategies to address this impact; and
 - d) address other management issues included in the evaluation report, in particular in relation to tourism management and scientific research;
5. Encourages the State Party to invite a mission to the property in two year from its inscription to assess progress with the implementation of the marine management plan and its effectiveness in protecting the marine resources of the property;
6. Congratulates the State Party for the commendable process of public consultation involved in the preparation of the nomination documents, the preparation of an excellent nomination dossier; and for effectively addressing IUCN's recommendations to enhance the conservation and management of this property.

<別添2>知床世界自然遺産地域科学委員会名簿

1. 科学委員会構成委員（敬称略）

五十嵐 恒夫	北海道大学名誉教授	森林生態
石川 幸男	専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授	森林生態
大泰司 紀之	北海道大学名誉教授	ほ乳類（陸域）
帰山 雅秀	北海道大学大学院水産科学研究院教授	魚類生態
梶 光一	東京農工大学大学院教授	ほ乳類（陸域）
金子 正美	酪農学園大学教授	GIS
工藤 岳	北海道大学大学院地球環境科学研究院助教授	高山植生
小林 昭裕	専修大学北海道短期大学教授	公園管理
小林 万里	東京農業大学生物産業学部講師	ほ乳類（海域）
小宮山 英重	野生鮭研究所所長	魚類（淡水）
桜井 泰憲	北海道大学大学院水産科学研究院教授	海洋生態
佐野 満廣	北海道立稚内水産試験場長	水産資源管理
高橋 英樹	北海道大学総合博物館教授	植物相
中川 元	知床博物館館長	鳥類
中村 太士	北海道大学大学院農学研究院教授	生態系管理
服部 寛	北海道東海大学教授	海洋生物
松田 裕之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	数理生態

2. 科学委員会海域ワーキンググループ構成委員（敬称略）

帰山 雅秀	北海道大学大学院水産科学研究院教授	魚類生態
小林 万里	東京農業大学生物産業学部講師	ほ乳類（海域）
桜井 泰憲	北海道大学大学院水産科学研究院教授	海洋生態
佐野 満廣	北海道立稚内水産試験場長	水産資源管理
永田 光博	北海道立水産孵化場道東支場長	資源増殖
服部 寛	北海道東海大学教授	海洋生物
牧野 光琢	水産総合研究センター中央水産研究所研究員	漁業・海洋政策
松田 裕之	横浜国立大学大学院環境情報研究院教授	数理生態
丸山 秀佳	北海道立釧路水産試験場資源管理部長	魚類（海洋）

3. 科学委員会河川工作物ワーキンググループ構成委員（敬称略）

岡部 健士	徳島大学工学部教授	河川工学
小宮山 英重	野生鮭研究所所長	魚類（淡水）
妹尾 優二	流域生態研究所所長	流域生態
中村 太士	北海道大学大学院農学研究院教授	生態系管理
丸谷 知己	北海道大学大学院農学研究院教授	砂防工学

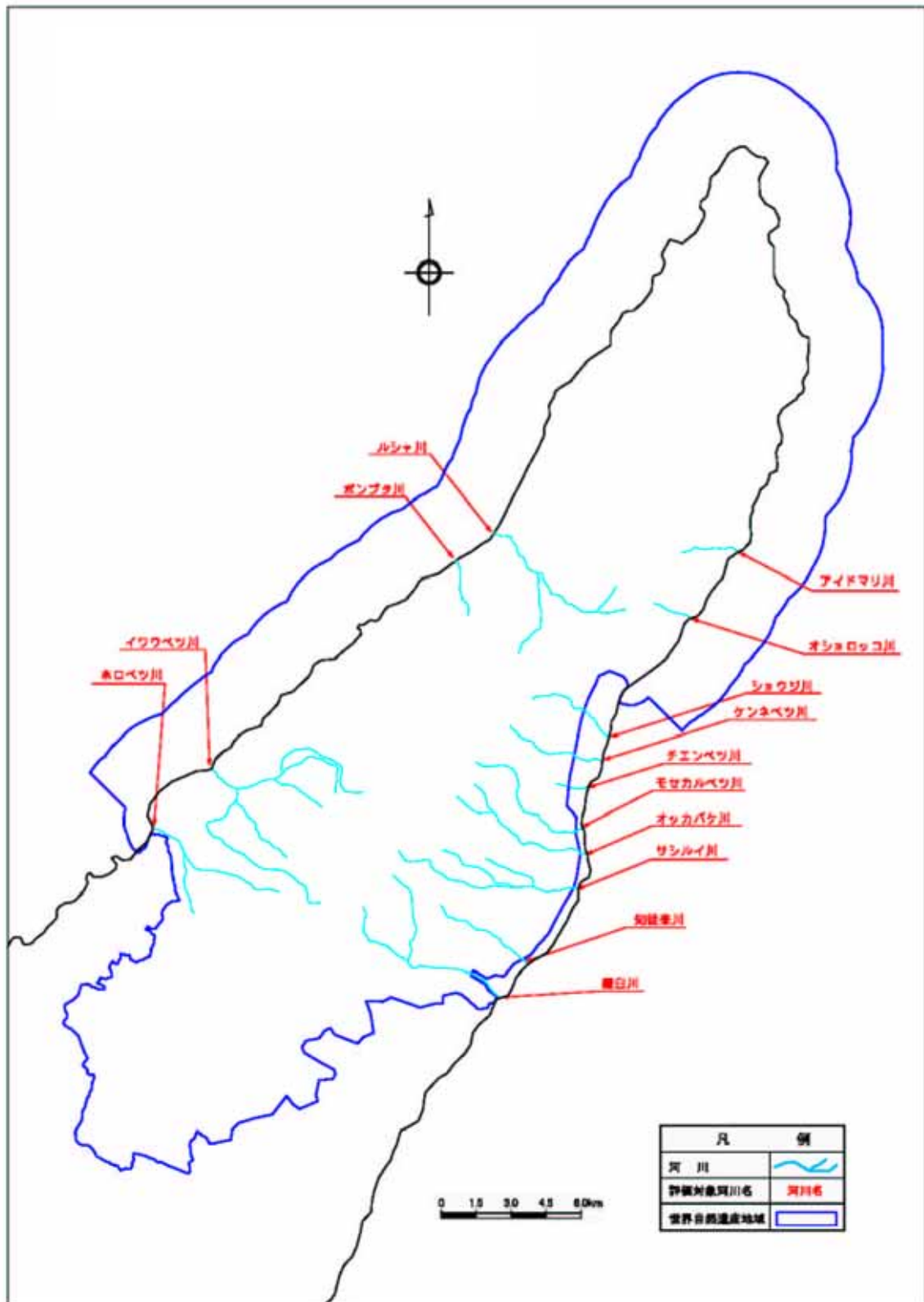
4. 科学委員会エゾシカワーキンググループ構成委員（敬称略）

石川 幸男	専修大学北海道短期大学みどりの総合科学科教授	森林生態
宇野 裕之	北海道環境科学研究センター自然環境保全科長	ほ乳類（陸域）
梶 光一	東京農工大学大学院教授	ほ乳類（陸域）
常田 邦彦	財団法人 自然環境研究センター研究主幹	ほ乳類（陸域）
松田 裕之	横浜国立大学環境情報研究院教授	数理生態

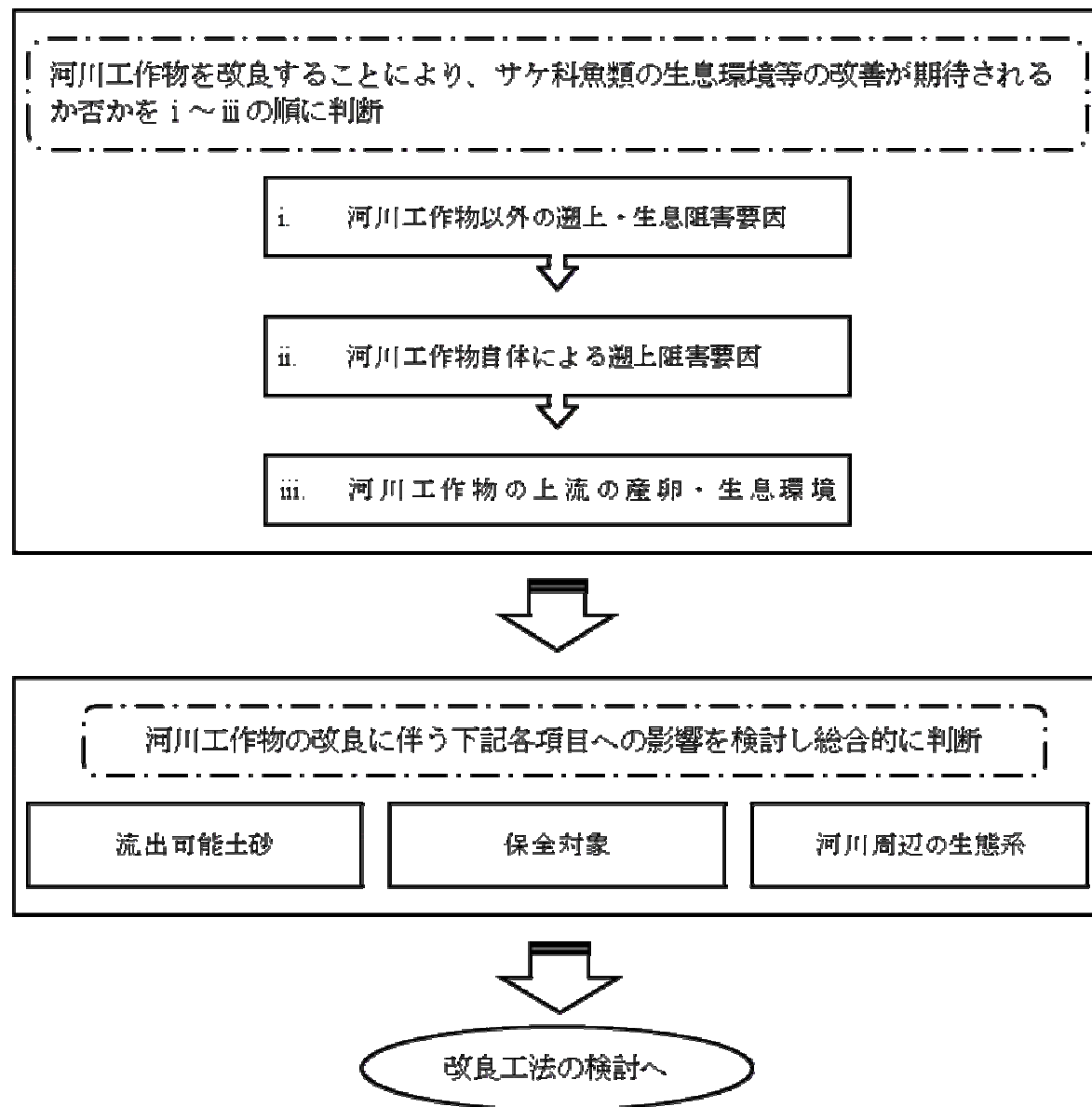
5. 知床国立公園利用適正化検討会議構成委員（敬称略）

小川 巖	エコネットワーク代表	動物・観光
小林 昭裕	専修大学北海道短期大学教授	公園管理
新庄 久志	釧路市環境政策課湿地保全主幹	植物・湿地保全
辻井 達一	財団法人北海道環境財団理事長	植物
中川 元	知床博物館館長	鳥類
中易 紘一	財団法人北海道林業会館理事長	森林管理

<別添3> 知床世界自然遺産地域内で河川工作物が設置されている 14 河川



＜別添 4＞河川工作物がサケ科魚類に与える影響評価フロー



資 料

1. 巡視の状況.....	1
2. 施設整備の状況	3
3. 知床世界自然遺産地域に関する調査実施状況	4
4. 普及啓発の実施状況	7
5. 拠点施設の概要	10

1. 巡視の状況

(1) 環境省

区 分	摘 要
巡視区域	知床世界遺産地域
巡視体制	環境省職員（4名）、アクティブレンジャー(2~4名) 他にサブレンジャー(5~8名)、自然公園指導員（24名）、国指定鳥獣保護区 管理員（2名）が適宜巡視
巡視実績	環境省職員 ・平成17年度 73日・延べ81人 ・平成18年度 68日・延べ72人 ・平成19年度 82日・延べ92人(12月末現在) アクティブレンジャー※¹ ・平成17年度 264日・延べ343人 ・平成18年度 290日・延べ336人 ・平成19年度 241日・延べ372人(12月末現在) サブレンジャー※² ・平成17年度 5名雇用、70日・延べ105人 ・平成18年度 6名雇用、70日・延べ105人 ・平成19年度 8名雇用、70日・延べ105人 自然公園指導員※³ ・平成17年度 24人 ・平成18年度 24人 ・平成19年度 24人 国指定鳥獣保護区管理員※⁴ ・平成17年度 2人体制、88日・延べ88人 ・平成18年度 2人体制、84日・延べ84人 ・平成19年度 2人体制、67日・延べ67人（12月末現在）
内 容	適正な利用や管理についての指導や施設の点検、清掃等

※1）アクティブレンジャー：環境省職員（自然保護官）の業務を補佐する職員。

※2）サブレンジャー：利用者が集中する夏期に雇用する巡視員（カムイワッカ地区）。

※3）自然公園指導員：随時利用者等への指導を行い、あわせて適切な情報の収集を行うボランティア。

※4）国指定鳥獣保護区管理員：密猟の防止等のための巡回、利用者の指導、鳥獣の生息状況の調査等を行うため委嘱。

(2) 林野庁

区 分	摘 要
巡視区域	知床世界遺産地域及び隣接地域
巡視体制	林野庁職員（15～16名）グリーンサポートスタッフ（4～5名）
巡視実績	林野庁職員 ・平成17年度 延べ457人 ・平成18年度 延べ507人 ・平成19年度 延べ511人（12月末現在） グリーンサポートスタッフ ・平成18年度 132日・延べ472人 ・平成19年度 189日・延べ600人（12月末現在）
内 容	森林現況の把握、標識等の点検・修理、美化啓発、山火事予防啓発、危険木の処理等の国有林の管理及び入林者の指導。

※グリーンサポートスタッフ

「森林・登山道等の植生荒廃等把握のための巡視」、「植物などの観察」、「観光客などの入り込み者へのマナー指導や普及啓発活動」などの森林保護活動を行うために雇用した臨時職員。

(3) 北海道

区 分	摘 要
巡視区域	知床世界自然遺産地域及び隣接地域（斜里・羅臼町内）
巡視体制	自然保護巡視員(4名) 鳥獣保護員（4名）
巡視実績	自然保護監視員及び鳥獣保護員 ・平成17年度 314日・延べ314人 ・平成18年度 308日・延べ308人 ・平成19年度 209日・延べ209人（12月末現在）
内 容	適正な利用や管理についての指導

・ 自然保護監視員の業務内容

- 1) 施設の維持管理、衛生状態、利用状況等の管理に関すること
- 2) 標識の保全に関すること

・ 鳥獣保護員の業務内容

- 1) 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律により設定された道指定鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域（銃）、猟区を監視すること
- 2) 狩猟の取締及び狩猟者を指導すること

２．施設整備の状況

年 度	整 備 内 容	整備費	整備主体
平成 17 年度	知床五湖園地 高架木道 240m	132,000 千円	環境省
	羅臼岳～硫黄山の登山縦走ルート沿線の 注意標識・指導標識・制止施設等の補修	397千円	林野庁
	羅臼川総合流域防災事業 ・落差工の整備（魚道設置 6 カ所）	140,000 千円	北海道
平成 18 年度	羅臼ビジターセンター 1 棟	464,000 千円	環境省
	羅臼岳～硫黄山の登山縦走ルート沿線の 注意標識・指導標識・制止施設等の補修 カムイワッカの一の滝における立入制限 標識及び区域明示標識の設置 治山ダム（1 基）の改良 （イワウベツ川（支流赤イ川））	442千円 10千円 31,605 千円	林野庁
	ルシャ川 小規模治山工事 ・治山ダムの改良(放水路天端の切り下げ及び切り欠き) 羅臼湖線道路（歩道事業） ・木道の改修 31m	23,322 千円 1,250 千円	北海道
	羅臼川総合流域防災事業 ・落差工の整備（魚道設置 5 カ所）	230,000 千円	
平成 19 年度	羅臼温泉園地 園路 260m	8,000 千円	環境省
	知床ボランティア等活動拠点施設 羅臼岳～硫黄山の登山縦走ルート沿線の 注意標識・指導標識・制止施設等の補修 治山ダム（2 基）の改良 （イワウベツ川（支流ピリカベツ川））	65,529 千円 347千円 49,035千円	林野庁
	サシルイ川 小規模治山工事 ・治山ダムの改良	32,551 千円	北海道
	知床峠公衆トイレ(補修)	152 千円	
	羅臼湖線道路(歩道事業) ・木道補修	866 千円	
	羅臼温泉遊歩道(歩道事業) ・歩道補修	268 千円	
	知床五湖園地(歩道事業) ・遊歩道(木道)補修	1,350 千円	
	羅臼川総合流域防災事業 ・ 落差工の整備（魚道設置 2 カ所）	200,000 千円	

3. 知床世界自然遺産地域に関する調査実施状況

※知床世界自然遺産地域科学委員会資料より作成

調査対象		番号	調査名称等	内容	実施機関	調査年度		
						2005	2006	2007
海域生態系	海水	1	オホーツク海南西海域海流観測	観測船による海流の流向・流速・表面水温の観測	第一管区海上保安本部	○	○	○
		2	海水観測	航空機等による海水状況の観測	第一管区海上保安本部	○	○	○
	水温・水質・クロロフィルa・プランクトンなど	3	衛星画像による海洋環境の変動の把握	衛星リモートセンシングによる水温・流水分布・クロロフィルaの観測	環境省		○	○
		4	ブイ設置による定点観測	海洋観測ブイ設置による、水温・水質（塩分濃度・クロロフィルa）の観測	環境省			○
		5	海洋環境及び生態系構成種の生態的特性把握調査	音響手法及び水中ロボットカメラによる水塊構造・プランクトン・ネクトンの観測	北大		○	○
		6	水中ロボットを用いた生物群集のモニタリング	水中ロボットによる底棲生物・魚類の観測	環境省		○	○
		7	アイスアルジー調査	サロマ湖・ウトロにおいて、2月末から3月にかけて、流氷のアイスアルジーの調査（クロロフィル量、種組成、生理活性等）を行う。	服部委員	○	○	○
		8	深層水調査	汲み上げ深層水の水温・塩分や動・植物プランクトンの観測	環境省			○
		9	魚類相調査	魚類（新種）の同定	斜里町立知床博物館	○	○	○
	生物相	10	知床沿岸の浅海域生物相調査	浅海域を対象とした、魚類、無脊椎動物及び海藻・海草類の調査	環境省		○	○
		11	浅海域藻場調査	海藻・海草の生物相調査	環境省		○	
		12	海藻・海草分布状況調査	コンブ類・海草類の分布状況を音響機器を使用して調査	環境省			○
	海藻・海草類	12	海藻・海草分布状況調査	コンブ類・海草類の分布状況を音響機器を使用して調査	環境省			○
	有害物質	13	海洋汚染調査	海水中の石油、カドミウム、水銀などの分析	海上保安庁海洋情報部	○	○	○
	スケトウダラ	14	我が国周辺水域の漁業資源評価	スケトウダラの資源量の把握と評価	水産庁	○	○	○
		15	繁殖行動等調査	水中ロボットカメラによる繁殖行動の観測	環境省			○
	魚介類全般	16	漁業資源調査	主要な魚介類の漁獲統計調査・資源量調査・生息環境調査等の実施	北海道	○	○	○
		17	主要魚種の食物関係調査	魚類・イカ類群集の食性を調べ、当該海域の食物網を明らかにする	環境省			○
		18	バイオロギングによる生物の移動生態調査	音響テレメトリー手法を用い、知床沿岸域の生態系におけるキーストーン種であるサケ・マス類、スケトウダラの行動について定量的なモニタリングを行う	環境省			○
	トド	19	トド来遊及び被害実態調査	トドの来遊及び漁業被害状況の調査	北海道	○	○	○
		20	トド資源調査	日本沿岸への来遊頭数、捕獲個体の性別、年齢、体長、体重、成熟、胃・腸内容物などの調査	水産庁	○	○	○
	アザラシ	21	海棲ほ乳類生息状況調査	生息状況及び漁業被害の調査	北海道		○	
		22	羅臼海域での有害駆除個体調査	来遊状況の調査及び有害駆除されたアザラシの食性、DNA、繁殖などの解析	NPO北の海の動物センター	○	○	○
	海鳥類	23	海鳥類調査	知床半島の海鳥（ケイマフリ・ウミネコ・オオセグロカモメ・ウミウ）生息数、繁殖個体数調査	環境省		○	
		24	生息地・営巣地調査	海鳥の生息地・営巣地の調査	環境省		○	○
		25	ケイマフリ生息調査	ケイマフリの生息海域の分布や繁殖地等の生息状況調査。また、遊覧船等の影響を受ける可能性のある海域での海鳥の分布状況調査等	環境省			○
		26	海鳥長期モニタリング	半島海岸線における海鳥繁殖状況の調査	海鳥類長期モニタリング調査グループ（知床財団、知床博物館、羅臼町ほか）	○	○	○

調査対象		番号	調査名称等	内容	実施機関	調査年度		
						2005	2006	2007
陸域生態系	エゾシカ	27	防鹿柵内外の植生モニタリング	知床岬の草原に設置した3箇所及び森林内の二箇所の防鹿柵内での植生回復状況モニタリング	環境省	○	○	○
		28	防鹿柵内外の植生モニタリング	知床岬の森林内に設置した二箇所の防鹿柵内での植生回復状況モニタリング	林野庁	○		
		29	シカ季節移動調査	遠音別、幌別、岩尾別及び知床岬地区における標識個体の季節移動調査	環境省	○	○	○
		30	自然死個体数分析	自然死個体数分析	斜里町、羅臼町、知床財団等	○	○	○
		31	密度操作実験	知床岬における密度操作実験（試験的捕獲）	環境省			○
		32	エゾシカの採食圧調査	植生調査及びエゾシカ採食痕の調査	環境省・林野庁		○	○
		33	越冬個体数調査	知床岬・ルシヤ地区における冬期エゾシカ越冬個体数調査	環境省	○		
		34	知床岬草原におけるエゾシカ採食量調査	イネ科草本、ササ群落等の植生タイプごとに保護柵を設置、柵内外の植物量を比較して採食量を推定	環境省			○
		35	高山帯への進出状況調査	エゾシカの高山帯への進出状況調査	環境省	○		
		36	シカ生息動向調査	航空センサス、ライトセンサスによる生息動向の把握	環境省・北海道・斜里町・羅臼町・知床財団		○	○
		37	過去のエゾシカ個体群動態	枯損木からの年輪分析及び土壌コアからの花粉分析により、エゾシカによる過去の食圧及びシカ選好植物の変遷を調査	環境省	○	○	
		38	土壌浸食調査	知床岬の台地縁部に設置した固定杭を目印として、土壌浸食線の変動状況を調査	環境省			○
	ヒグマ	39	ヒグマ生息環境調査	ヒグマ標識個体の追跡結果及び分布域の植生環境から生息環境を分析。	環境省	○		
		40	知床キムンカムイプロジェクト（H18-20）、ルシヤ地区生息状況調査ほか	知床半島と隣接地域に生息するヒグマの個体行動圏や移動分散等を現存個体（GPSテレメトリー）と過去の捕獲個体（DNA分析）で解明する。その他、食性の変化、繁殖間隔などの把握も実施	知床財団		○	○
		41	ヒグマの管理対策のための基礎的な情報収集	国立公園、市街地周辺での出没状況や産業との軋轢に関する現状の把握	環境省（斜里町、羅臼町委託業務、知床財団独自調査含む）			○
	外来種	42	外来植物の侵入状況調査等	外来植物の侵入状況調査、駆除、駆除効果のモニタリングなど	環境省	○	○	○
		43	アライグマの侵入状況調査等	アライグマを対象に、侵入状況調査、被害状況調査を行うとともに、駆除方策を検討	環境省	○	○	○
		44	セイヨウオオマルハナバチの侵入状況調査	知床連山登山道等におけるセイヨウオオマルハナバチの侵入状況調査	環境省	○	○	○

調査対象		番号	調査名称等	内容	実施機関	調査年度		
						2005	2006	2007
陸域生態系	鳥類	45	シマフクロウ保護増殖事業	繁殖個体数の確認、標識調査	環境省	○	○	○
		46	シマフクロウ・海ワシ類のハザードマップ作成	生息状況と死因または阻害要因を整理し、リスクの軽減策について検討。あわせて、事故が起こる可能性を評価する地図の作成	環境省		○	○
		47	オジロワシ・オオワシ保護増殖事業	越冬数及び人為的餌資源の影響調査など	環境省		○	○
		48	海ワシ類渡りルート調査	北海道におけるオオワシ・オジロワシの渡りルートに関する知見をとりまとめるとともに、オオワシの渡り状況について現地調査を実施（全道での調査）	環境省			○
		49	オジロワシ繁殖モニタリング調査	オジロワシの繁殖状況に関する調査	オジロワシモニタリング調査グループ（知床財団、知床博物館、羅臼町ほか）	○	○	○
		50	越冬個体数調査	越冬個体数の調査	合同調査グループ（知床博物館・羅臼教委他）	○	○	○
		51	渡来数調査	渡来個体数の調査	羅臼町	○	○	○
		52	繁殖鳥類分布調査	ラインセンサスによる繁殖鳥類分布調査	環境省	○		
		53	知床半島緑の回廊における猛禽類調査	クマタカ等の生息エリアの特定と営巣状況に関するデータ把握	林野庁			○
	植物	54	希少植物群落分布状況調査	海岸線、河川沿いにおけるガンコウラン等希少植物群落分布状況調査	環境省	○	○	○
		55	知床の植物相調査	羅臼湖周辺及び知床半島海岸部の植物相の調査	環境省		○	○
		56	知床半島における植生図作成	空中写真及び植生調査により1/25000の知床半島の植生図を作成	環境省	○		
		57	植物種インベントリ作成	北大総合博物館所蔵の知床半島における植物標本の整理・植物種のインベントリ作成	環境省		○	○
		58	シレットコスミレ調査	シレットコスミレの分布域を把握し過去の調査と比較検討し、知床連山及び遠音別岳周辺のシレットコスミレの個体群からサンプルを採取、遺伝的多様性を把握	環境省		○	○
	菌類	59	知床半島キノコ相の解明	平成16年から18年にかけての3年間幌別地区など10地区で、600種の分布を確認。19年から20年にかけて、補足調査を行いながら取りまとめを実施する。	五十嵐委員	○	○	○
陸水域生態系	淡水魚類	60	淡水魚類相調査	外来魚分布調査	北海道	○		
	サケ類	61	知床サケ科魚類遡上状況調査	河川別遡上状況と産卵床の調査	北海道	○	○	○
		62	サケ科魚類による栄養塩輸送に関する調査	・サケ・ヒグマ・ヤナギ等の炭素・窒素安定同位体の分析による栄養塩輸送状況の調査	環境省		○	○
		63	沿岸海域におけるカラフトマス及びシロサケの行動生態調査	サケ科魚類の個体別の行動調査	北大		○	○
	河川工作物	64	河川工作物の影響評価	河川工作物WGの意見を踏まえて河川工作物の影響評価に資するための調査（河川環境、土砂動態）	林野庁・北海道	○	○	○
		65	河川工作物改良効果把握調査	改良によるサケの遡上状況の変化の把握	林野庁・北海道		○	○
利用の適正化		66	利用状況調査・利用適正化検討調査	利用者の動向や利用による自然環境への影響の把握（知床沼利用状況や、夜間動物観察状況、アンケート・聞き取り、観光船の運航ルートの確認調査）	環境省	○	○	○

4. 普及啓発の実施状況

種別	内容	実施主体
パンフレット「日本の世界自然遺産」	自然遺産として登録されている知床、白神山地、屋久島を紹介するカラー冊子を2006年に作成、配布。日本語版と英語仏語併記版を作成。	環境省
パンフレット「世界自然遺産 知床」	知床の自然の特徴や森林保全の取組を紹介するカラー冊子を2005年に作成、配布。	林野庁
知床世界自然遺産利用マナーガイド	平成18, 19年度に日本語版7,500部、英語版1,000部（917千円）を印刷し、観光客や登山者に配布する一方、北海道森林管理局、知床森林センター、網走南部森林管理署、根釧東部森林管理署に備え付けている。	林野庁
知床森林センター紹介パンフレット	毎年度約1,000部を印刷し、関係機関や入山者に配布する一方、知床森林センターに備え付けている。	林野庁
広報誌「知床の森から」	知床森林センターが設置された昭和63年度から、年6回（約300部）を印刷し、関係機関や入山者に配布する一方、知床森林センターに備え付けている。	林野庁
パンフレット「知床」	世界自然遺産に登録された知床自然を紹介するため、平成17年度に日本語版60,000部、英語版10,000部、韓国語版5,000部、中国語版10,000部を印刷し市町村、空港、JR駅、旅行会社に配布	北海道
「知床マナーブック」	知床を訪れる人に自然とふれ合うマナーを啓発するため、平成17年度に日本語版3,200部、英語版1,600部、韓国語版1,600部、中国語版1,600部を印刷し、斜里町・羅臼町、空港、地元ホテル、JR駅に配布	北海道
ホームページ「日本の世界自然遺産」	自然遺産として登録されている知床、白神山地、屋久島を紹介するホームページで公開。日本語、英語、仏語で作成 http://www.env.go.jp/nature/isan/worldheritage/index_f.html	環境省

ホームページ「知床世界自然遺産」	以下の資料等を公開している。 ・知床の推薦から登録に至る経緯 ・知床世界自然遺産地域連絡会議、知床世界自然遺産地域科学委員会及び知床国立公園利用適正化検討会議に関する資料 ・知床世界自然遺産候補地管理計画書 http://hokkaido.env.go.jp/kushiro/nature/mat/m_1_1/	環境省
羅臼ビジターセンターホームページ	2007 年 11 月より新たに羅臼ビジターセンターのホームページを公開した。 知床国立公園の主に羅臼側の自然や歩道・道路といった利用施設について、最新の情報を全国へ発信している。今後も内容の充実を図り、世界自然遺産や利用適正化にかかる情報提供を行う予定。 http://rausu-vc.jp/	環境省
ホームページ「日本の世界自然遺産」	世界自然遺産として登録された日本の森林についてホームページで紹介。 http://www.rinya.maff.go.jp/sekaiisan/index_h.html	林野庁
ホームページ	平成17年度から、北海道森林管理局、知床森林センター、網走南部森林管理署のホームページに知床の森林に関する情報を掲載している。 http://www.hokkaido.kokuyurin.go.jp/kyoku/ http://www.abasirinanbusinrinkanrisyo.go.jp/index.html http://www.shiretoko.go.jp/	林野庁
北海道ホームページにおける知床の紹介	遺産登録直後から北海道のホームページに知床を紹介するページを作成 http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ssi/	北海道
講演会	2007 年度から、羅臼ビジターセンターを拠点として、地域住民を対象とする講座を開催し、野生生物の保護管理や自然環境保全に係る地域住民の意識の高揚を促進。 今年度は、羅臼ビジターセンターでの講座を 7 回、出張講座を 3 回予定。	環境省
知床の永久の森林づくりに関する協議会	知床半島における国民参加の森林づくりを継続的に推進するための体制や仕組みづくりについて検討するための協議会を設置。	林野庁

「森林教室」	知床森林センターでは、年10回程度、毎回、一般から30名程度募集して、散策、木工、炭焼きなど様々な森林とのふれあい方を知ってもらうためのイベントを開催。 根釧東部森林管理署では、毎年、一般から30名程度募集して、羅臼湖で森林浴ツアーを実施。	林野庁
「知床リレーフォーラム」	平成15年度～17年度まで1年目、東京都、2年目羅臼町、3年目札幌市で著名人と北海道知事などによる知床の優れた自然環境についてのフォーラムを開催	北海道・環境省・斜里町・羅臼町・読売新聞北海道支社
河川工作物の取り組みに関する普及啓発資材の作成	知床における河川工作物の取り組みに関する普及啓発を図るため、冊子、要約版、DVDを作成中。	林野庁
北海道国有林「見どころマップ」	北海道国有林「見どころマップ」を作成し、その中で、知床連山、羅臼湖等の知床の代表的な景観や人気スポットなどを紹介。	林野庁
啓発用 DVD の作成	知床の貴重な自然をアピールするため、平成17年度にGISを活用した普及啓発用のDVDを作成し、空港や列車、バス内などで放映	北海道
パネル展及びパネルの作成	・知床の貴重な自然をアピールするため、平成17年度に道内11カ所でリレーパネル展を、18・19年度は札幌でパネル展を実施 ・平成19年度では登録された知床を訪れる人たちが守って欲しい配慮事項を示したパネルを作成	北海道
環境教育	知床の原生的な自然環境の保全と適正な利用の両立のため、地元根室支庁で平成16～18年度で環境教育プログラムの検討と講師の養成及び情報提供を行い、地域に密着した環境教育活動を実施 平成18年度から小学生を対象に職員が知床の素晴らしさや大切さを伝える「しれとこ教室」を実施 平成18年度11校実施 平成19年度21校実施予定	北海道
看板の設置	平成17年度に斜里側及び羅臼側の2箇所に、遺産地域であることを示す看板を設置し、設置時に登録記念イベントを開催。	林野庁

5. 拠点施設の概要

(1) 羅臼ビジターセンター

知床世界自然遺産・知床国立公園の羅臼側の玄関口として自然、文化、利用等に関する情報を模型、標本、映像、写真等により展示・解説し、利用者に対して興味対象などの案内や普及啓発を行うための施設

- ・ 場所 遺産地域内（北海道目梨郡羅臼町湯ノ沢町 6 番地 27）
- ・ 敷地面積 11,428.32m²
- ・ 建築面積 831.38m²
- ・ 構造 RC造 一部木造 平屋建て
- ・ 内容 情報提供スペース 会議室兼レクチャールーム 特別展示室
ライブラリーコーナー
- ・ 開館年月 2007 年 5 月（リニューアル）
- ・ 設置者 環境省
- ・ 管理者 環境省

(2) 知床ボランティア等活動拠点施設

森林ボランティア団体や教育機関、環境保全に関心の高い企業等多様な主体が森林づくり活動や森林環境教育を実践するための拠点施設

- ・ 場所 遺産地域外（斜里郡斜里町ウトロ香川 1377 林班（国設知床野営場内））
- ・ 敷地面積 1,890.30 m²
- ・ 建築面積 375.05 m²（延べ床面積 319.90 m²）
- ・ 構造 木造平屋建て
- ・ 内容 レクチャースペース、会議室、休養室、倉庫・作業室等
- ・ 開館年月 2008 年 5 月（予定）
- ・ 設置者 林野庁
- ・ 管理者 林野庁

(3) 知床世界遺産センター（仮称）

世界遺産地区の入り口施設として、大勢の観光客に対し、原始的な自然が残る知床の魅力を伝え利用ルールやマナーを必ず守れるよう啓発を行う。また、地域住民、研究者、学生等が、知床世界遺産の管理について最新の情報を入手できる施設。

- ・ 場所 遺産地域外（北海道斜里郡斜里町ウトロ西 186 番 1）
- ・ 敷地面積 約 2,800m²
- ・ 建築面積 約 750m²
- ・ 構造 木造 平屋建て

- ・ 内容 情報提供スペース レクチャールーム 展示スペース 休憩スペース
会議室
- ・ 開館年月 2009 年 春
- ・ 設置者 環境省
- ・ 管理者 環境省

(4) 世界遺産フィールドハウス（仮称）

先端部地区の入り口施設として、先端部地区利用のマナー・ルール並びに野生生物の保護管理をベースとした適切な接し方についての普及啓発を行う。また、知床世界自然遺産地域内における人間活動の今昔とその主な舞台となってきた知床の海についての情報提供を行う施設。

- ・ 場所 遺産地域外（北海道目梨郡羅臼町北浜 8 番）
- ・ 敷地面積 約 1,500m²
- ・ 建築面積 約 260m²
- ・ 構造 木造 一部二階建て
- ・ 内容 レクチャースペース 展示室スペース 情報提供スペース
休憩スペース 展望スペース
- ・ 開館年月 2009 年 春
- ・ 設置者 環境省
- ・ 管理者 環境省